

グリーンな栽培体系の
詳細はこちら



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. グリーンな栽培体系への転換

農業生産における環境負荷軽減の取組を推進するため、各産地において、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援**します。

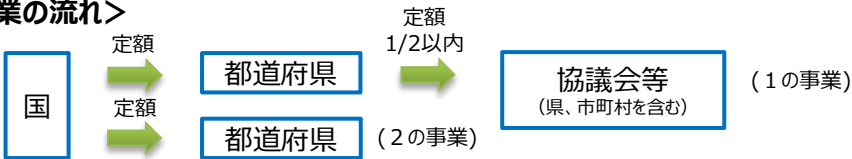
- ① 産地に適した**環境にやさしい栽培技術**※、**省力化に資する先端技術等**の検証
※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術
- ② ①の検証に必要な**スマート農業機械等**の導入
- ③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する**消費者の理解醸成**
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアル**の作成
産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）**の策定
- ⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の**関係者への情報発信**（HPへの掲載等）

2. 都道府県域への展開

グリーンな栽培体系を都道府県域に展開するため、展開先産地等における検討会や研修会の開催、展示ほの設置等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します
・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. グリーンな栽培体系への転換

検討会の開催：各産地の関係者による取組方針の検討等

検証に必要なスマート農業機械等の導入（選択）

グリーンな栽培体系の検証：環境にやさしい栽培技術＋省力化に資する先端技術等の検証

環境にやさしい栽培技術（例）

化学農薬低減	化学肥料低減	有機農業	温室効果ガス削減
化学農薬のみに依存しない総合防除	有機質肥料の使用	堆肥散布による土づくり	中干し期間延長によるメタン削減
			バイオ炭の農地施用（果樹選定枝の炭化）

省力化に資する技術（例）

生分解性マルチ	ドローン
リモコン式草刈機	水管理システム

グリーンな栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

消費者の理解醸成（選択）

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

・売り場での情報発信
・消費者向けセミナー開催
・農業体験 など

2. 都道府県域への展開

展開先産地等における検討会

研修会、実演会の開催

展示ほの設置

グリーンな栽培体系の都道府県域への展開

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3593-6497)

オーガニックビレッジ の創出に向けて

令和5年12月

農林水産省

農産局農業環境対策課

有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算概算要求額 3,000 (696)百万円の内数】

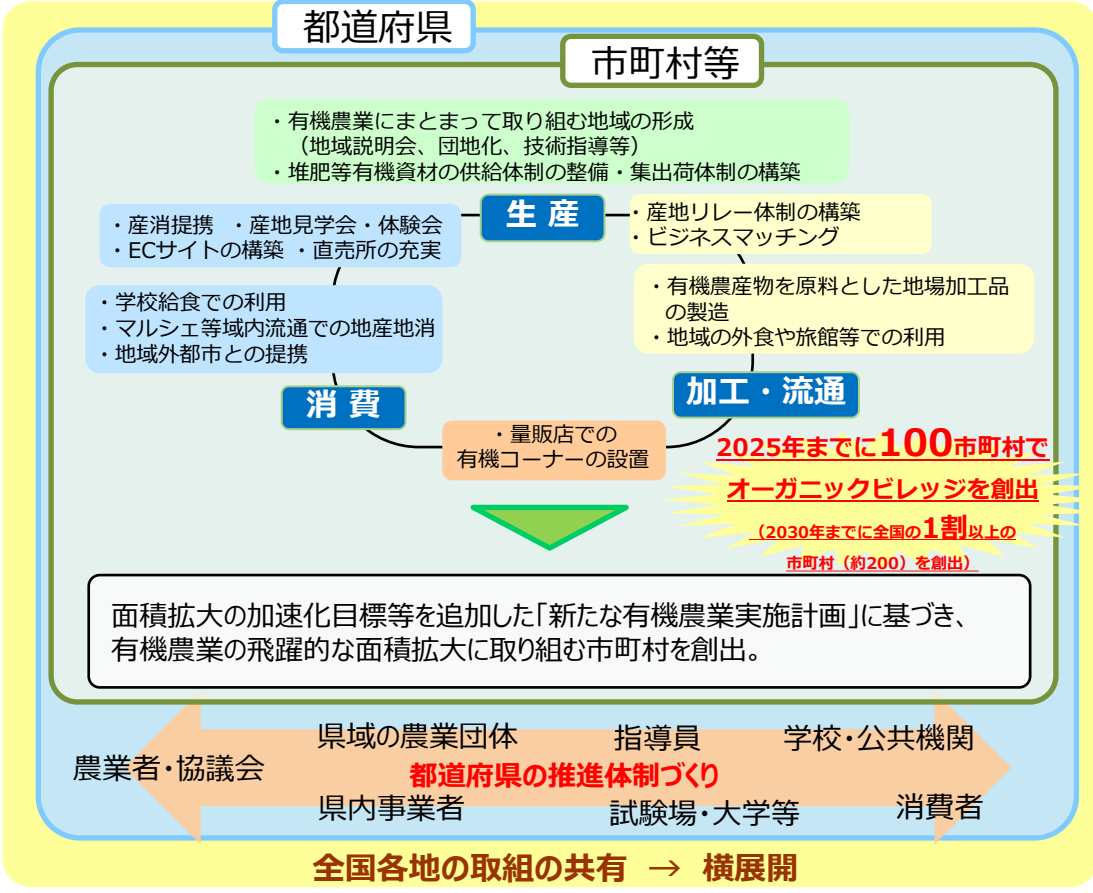
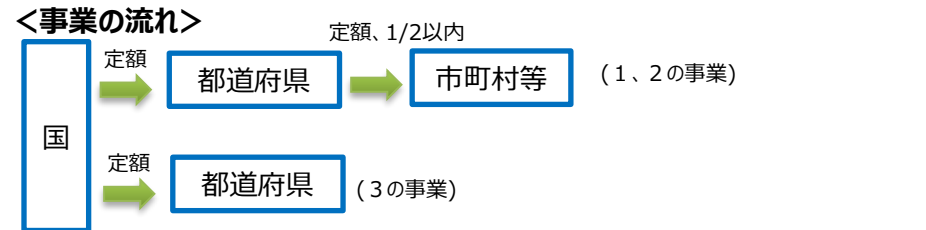
＜対策のポイント＞
地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、物流の効率化、販路拡大等、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりへの支援や、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 有機農業産地づくりの推進
有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。
2. 飛躍的な拡大産地の創出
地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や地域外の実需者など幅広い関係者と連携しながら、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

3. 展開・普及の促進
都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。
- ※以下の場合に優先的に採択します
・事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

市町村における取組イメージ



農林漁業者等

**生産者団体・
JA**

**農機メーカー
サービス事業体**

**流通・加工
小売事業者**

**大学・
試験場**

**地域内外の
住民**

消費者

**都道府県
市町村**

1. 栽培技術の講習・技術の共有

研修・技術実証ほ場の設置、栽培暦や技術マニュアル作成等

2. 有機ほ場の団地化・有機転換

地権者の調整、刈り払いや簡易な整備、土づくり等

3. 栽培品目や規格等の調整、資材調達

関係者間の調整、専門家の指導、収集・配布体制の構築等

4. 集出荷作業の分担・効率化等

作業の調整や話し合い、共同作業スペースの確保等

5. 新たな販路の開拓

展示会への出展、ニーズ把握・商談・提案、産地への招聘等

6. 流通の効率化・コスト低減

域内流通や浪費地への流通の検討、農業者や事業者との調整等

7. 食品企業と連携した加工品の開発・販売

企画・調整、試作、試験販売・評価等

8. 安定した販路・多様な売り場の確保

地域の店舗等での販売コーナー設置、出荷・配送等の調整

9. イベント、地域内外の住民との交流・連携

企画・調整、募集、フォローアップ等

10. 学校との連携（給食への導入等）

学校給食での活用や環境教育・食育との連携

11. 企業との連携・環境活動との連携等

企業の産地交流等との連携、生き物調査等による環境効果の把握等

その他、自治体や地域のアイデアによる多様な取り組みを推進

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 有機農業産地づくり推進

○ 実施主体

市町村、又は市町村を構成員に含む協議会

(複数の市町村が参画する協議会が事業を実施する場合、有機農業実施計画の策定を行う市町村を特定すること)

市町村

農業者・団体

都道府県

商工団体

経済団体

農業協同組合

民間企業

NPO

教育機関

地域住民団体

各種団体

その他

○ 補助率 定額 ※機械リースのみ補助率1/2以内

(有機農業実施計画の策定: 上限1,000万円)

実施計画の実現に向けた取組の実践(2年度): 上限800万円

有機農業実施計画
の策定
(上限1,000万円)

(検討会の開催・試行的な取組の実施)

事業期間は
原則 1 年以内

実施計画の実現に向けた
取組の実践

実施期間は 2 年以内
(民間資金を活用した取組を行っている場合 1 年延長)

自立へ

○ 事業の取組イメージ

検討会の開催

- ✓ 農業者、事業者、地域内外の消費者、専門家等からの意見の聴取等
- ✓ 地域の状況に関する調査
- ✓ 専門家による指導
- ✓ 先進地区の視察

試行的取組の実施

- ✓ 生産、加工、流通及び消費の各段階における試行的な取組等を実施

※事例は次頁

有機農業実施計画
策定・周知

事業開始年度の翌年度の
4月までに都道府県に提出

オーガニックビレッジ宣言

実施計画に基づく取組の実施

暫定段階の取組
推進体制づくり
(検討会の開催、取組の実践、調査等)

実施計画に基づく取組の定着

有機農業の取組拡大・計画の実現

国費支援期間

実施計画期間
(5年程度を想定)

試行的な取組のイメージ

【生産関係】

- 地域で栽培経験のない野菜品種の導入に向けた
 - ほ場借り上げ
 - 先進農家の指導の下、土づくりや播種、防除等の研修実施
 - 栽培技術講習の計画作成等

- 地域の未利用有機質資源について
 - 賦存量調査
 - 収集方法等の検討・試行
 - 事業や堆肥化施設の概略設計
 - 少量の堆肥を試作し栽培試験を実施 等

- ほ場の団地化に向けた
 - 計画策定、説明会開催
 - 圃場の刈払い・抜根等の役務や必要な重機のレンタル
 - 土壌診断、緑肥での土壌改良試験
 - 有機認証機関によるほ場実施検査等

栽培技術・経営力向上に係るソフトウェアの導入、出荷量・出荷先の調査など共同出荷体制の整備、その他地域で必要と考える取組

【流通・加工関係】

- 流通の合理化に向けた
 - 出荷量等調査、集荷場所の借り上げ
 - 地域内集荷便の試験運行やアンケート、
 - 洗浄・梱包等の試行
 - 共同出荷ブランドの検討 等

- 地域外の事業者と連携し
 - 加工品の作成に向けた打合せ
 - 合理的な流通経路等の調整
 - 加工品の試作
 - 有機の特徴を伝える商品化の検討経費 等

展示会やイベントへの出展、実需者の招へい、事業者向けの表示制度等の研修、その他地域で必要と考える取組

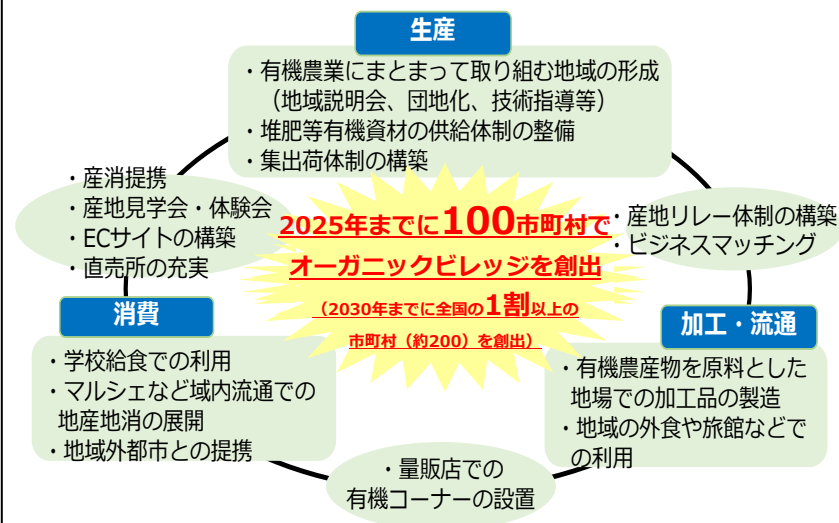
【消費関係】

- 生産・出荷計画の調整会議開催
- 有機農業の環境保全効果の理解を促す生物観察等の実証と効果調査
- 有機食材を使った給食と食育の試行経費(食材費を含む) 等

- マルシェの試行開催
- チラシ作成、広報
- 会場の借り上げ・案内等の作成
- 有機農業の説明資料作成、当日説明員配置と効果調査 等

消費者との交流会（シンポジウムやワークショップ等）の開催、直売所等へのコーナー設置、HPの構築、企業・環境団体との連携、その他地域で必要と考える取組

➢ ※生産の取組のみならず、流通・加工関係、消費関係の取組を組み合わせ



○ 対象経費

- ・備品費(リース・レンタルが困難な場合)
- ・賃金
- ・事業費(会場借料、借上費※、原材料費(学校給食での利用等に必要な原材料費を含む)、資材費、消耗品費、情報発信費、研修等参加費等)
- ・旅費(委員旅費、調査等旅費)
- ・謝金
- ・委託費
- ・役務費

補助率定額
※リース料のみ補助率1/2

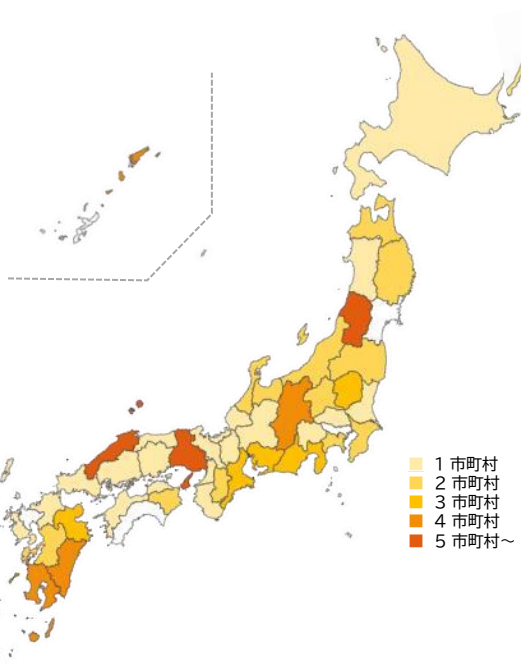
○ 対象にならない経費

施設整備費、地方公共団体職員等の人件費、事業を実施していない期間の経費 等

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。
- 令和3年度補正予算から、みどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、令和5年度までに42道府県91市町村で取組を開始。

【実施市町村】

都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	①（安平町）	滋賀県	①（甲賀市）
青森県	②（黒石市、五戸町）	京都府	①（亀岡市）
岩手県	②（花巻市、一関市）	大阪府	①（堺市）
秋田県	①（大潟村）	兵庫県	⑨（豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町）
山形県	⑦（米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高畠町）	奈良県	②（宇陀市、天理市）
福島県	②（二本松市、喜多方市）	和歌山県	①（かつらぎ町）
茨城県	①（常陸大宮市）	鳥取県	①（日南町）
栃木県	③（小山市、市貝町、塩谷町）	島根県	⑤（浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市）
群馬県	②（甘楽町、高山村）	岡山県	①（和気町）
埼玉県	①（小川町）	広島県	①（神石高原町）
千葉県	②（木更津市、佐倉市）	山口県	①（長門市）
神奈川県	②（相模原市、小田原市）	徳島県	②（小松島市、海陽町）
山梨県	①（北杜市）	香川県	①（三豊市）
長野県	④（辰野町、松川町、飯田市、飯綱町）	愛媛県	①（今治市）
静岡県	③（掛川市、藤枝市、川根本町）	福岡県	①（うきは市）
新潟県	②（佐渡市、新発田市）	長崎県	①（南島原市）
富山県	②（南砺市、富山市）	熊本県	②（南阿蘇村、山都町）
石川県	②（珠洲市、羽咋市）	大分県	③（佐伯市、臼杵市、豊後高田市）
福井県	①（越前市）	宮崎県	④（綾町、高鍋町・木城町、えびの市）
岐阜県	①（白川町）	鹿児島県	④（南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町）
愛知県	③（東郷町、南知多町、岡崎市）		
三重県	③（尾鷲市、名張市、伊賀市）		



令和4年度 55市町村

↓

新たに36市町村で取組を開始

令和5年度 91市町村

計 90地区（91市町村）
※R5新規は下線